

推進分野－２：

健全な議会制民主主義と政策実現に向けた政治活動の推進

健全な議会制民主主義と働く者・生活者のための政策実現に向け、組合員はもとより未組織労働者を
含むすべての働く者のための政治活動を推進します。

1. 政治活動の基本

- (1) 労働組合の基本目的である「雇用と生活の安定」を実現するためには、企業内での取り組みだけでは不十分であり、国・地方の政策・制度の改善・改革を目指した政治活動に取り組むことが不可欠です。一方、労働組合が政治に取り組む上では、組合員をはじめ働く者・生活者一人ひとりが政治に対する意識を高め、政治活動へ自ら参加することが欠かせません。そのために、まずは組合員から連合の政治理念や政策を共有できるよう努力を重ねていきます。
- (2) 「働くことを軸とする安心社会 一まもる・つなぐ・創り出す」の実現に向け、目的と政策を共有する政党および政治家との協力関係を重視し、積極的に政治活動を推進します。
- (3) 有権者の政治への関心を高めるため、発信力の強化による理解促進と、運動面での工夫を行いながら取り組みを進めます。
- (4) 健全な議会制民主主義が機能する政党政治の確立、働く者・生活者を優先する政治・政策の実現、与野党が互いに政策で切磋琢磨する政治体制の確立に向け、政権交代可能な二大政党的体制をめざすことなど「連合の政治方針」の「連合の求める政治」を基本に、政治・選挙活動を進めます。

2. 政治活動の推進

- (1) 立憲民主党県連との日常的な関係構築に努めます。
- (2) 国政および地方選挙の実施を見据えつつ、それぞれについて全力で取り組むべく環境整備に注力します。
- (3) 国会議員や推薦・支持議員、首長については、この間、連合岡山と国会・地方議会・行政をつなぐうえで重要な役割を果たしてきたことから、一層の連携強化を実現すべく取り組みます。
- (4) 政治教育用器材の展開・利用を通じ、組合員に政治活動の重要性を訴求することで積極的な政治参加を促すとともに、公職選挙法や政治資金規正法を踏まえた法令遵守の徹底をはかります。
あわせて、労働組合の社会的責任として、棄権防止や期日前投票を含めた投票促進運動に積極的に取り組みます。

3. 健全な議会制民主主義の実現に向けた政治改革への取り組み

- (1) わが国や地域の民主主義の成熟に向けて、組織内議員懇談会・協力議員団連絡会等と連携し議論を深めるとともに、公正・公平で県民の立場に立った選挙制度改革、審議の充実や運営の効率化等を実現する国会・地方議会改革など、真に必要な政治改革を求めます。
- (2) 県民の政治への関心と信頼感の向上のため、投票率向上や、なり手不足解消に向けた主権者教育充実等の環境整備を求めます。
- (3) 第 25 回参議院選挙後に実施した「連合第 7 回政治アンケート」の調査結果を活用して、課題の共有化をはかるとともに、組合員の政治参画意識を高めるための運動に取り組みます。

4. 地方政治の活性化

- (1) 住民自らが政治に参画し、そのうえで選ばれ構成された地方議会による民意の実現が不可欠であり、その具現化のためにも積極的に地方政治の活性化に取り組みます。
- (2) 組織内議員懇談会・協力議員団連絡会等の活性化を通じて、国会議員や地方議員との連携を密にするとともに、各首長や各党・各党派との定期協議などを行いながら政策実現をめざします。
- (3) 「地方における政策実現力の強化策検討のための P T」の報告書および「組織内議員拡大マニュアル」をもとに、働く者の立場に立つ政治勢力の拡大に取り組みます。